



CCUS

建設キャリアアップシステム インターネット申請ガイド

技能者情報登録

2020年10月1日
一般財団法人建設業振興基金
建設キャリアアップシステム事業本部

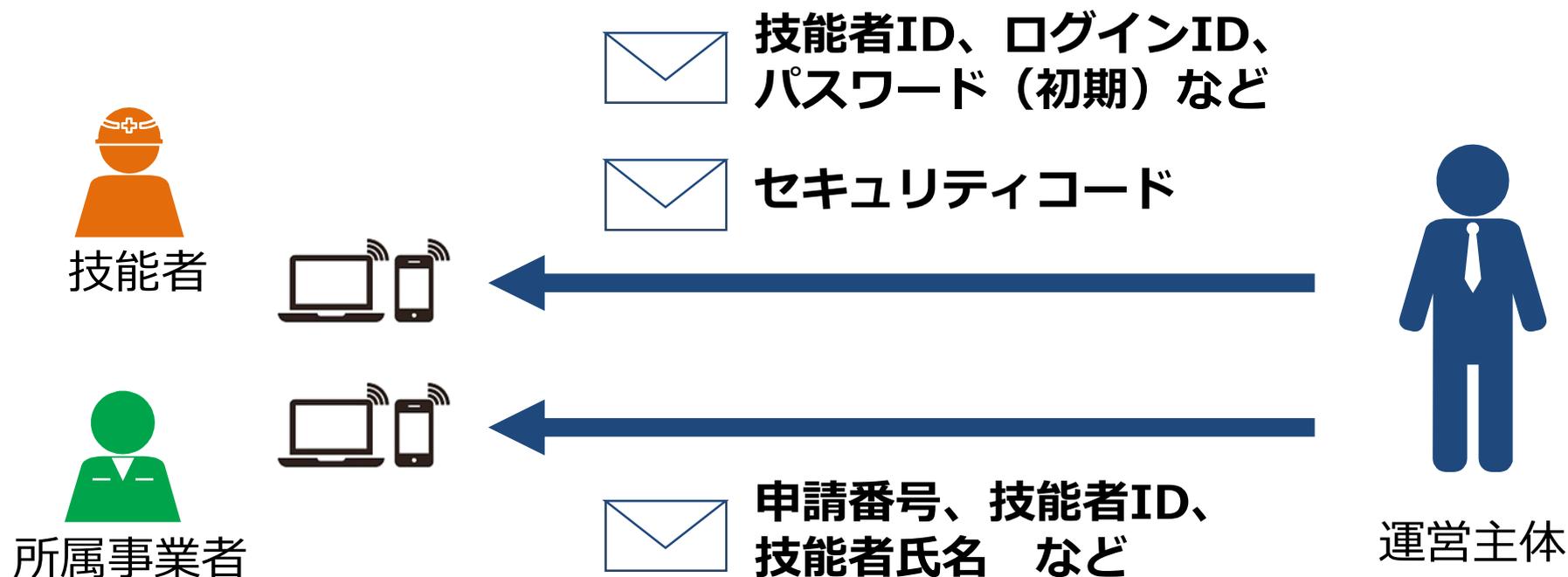
Section 7

登録完了後の処理

このセクションでは、登録完了後の技能者IDのメール受信と、キャリアアップカードのお受け取りについて説明します。

技能者ID通知

インターネット申請での登録申請が完了すると、技能者IDが技能者本人のメールアドレスと、所属事業者、および代行申請事業者のメールアドレス宛てに、「技能者情報新規登録完了「技能者ID」のお知らせ」が通知されます。

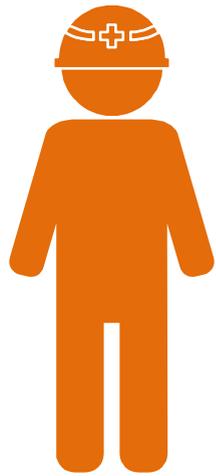


メールが届かない場合

- 迷惑メールフォルダに、運営主体からのメール（@smail.ccus.jp）が振り分けられていないかご確認ください。スマートフォンや携帯メールアドレスをご登録の方は、当該メールアドレスからの受信を許可するよう設定してください。
- メールアドレスが無効な場合は圧着ハガキが登録住所に送付されます。

建設キャリアアップカード受領

建設キャリアアップカードは、登録完了後、現住所、または送付先住所に簡易書留で配達されます。



技能者



簡易書留で配達



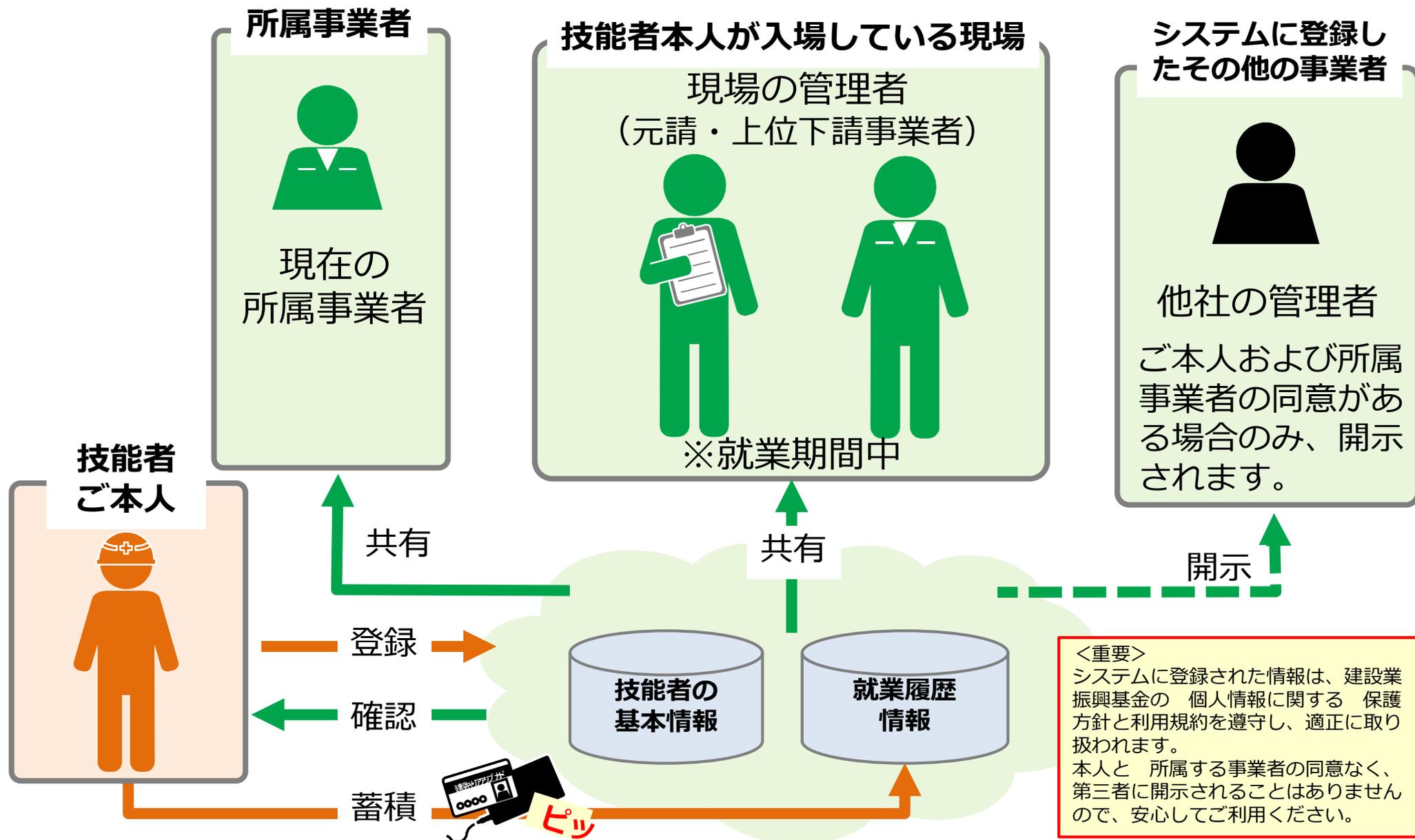
運営主体



- カードは、技能者が指定した送付先住所に送付されます。
- 申請者ご本人以外の方も、カードを受け取ることができます。
- カードが届かない場合は、『申請番号』をお手元にご用意のうえ、お問い合わせセンターまでご連絡ください。

建設キャリアアップシステムの技能者情報の取り扱いについて

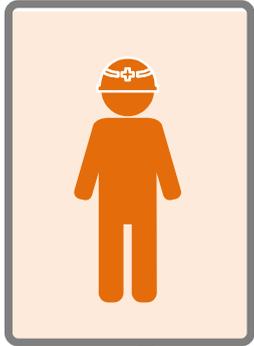
システムに登録された技能者情報は、技能者本人および所属事業者により共有されます。技能者と所属事業者の関連付けに関しては、現場運用マニュアル第2章をご確認ください。



建設キャリアアップシステムの技能者情報の取り扱いについて

技能者情報をその他の事業者に共有するには、技能者および技能者の所属事業者の双方が開示設定を行う必要があります。

技能者ご本人



所属事業者



システムに登録した
その他の事業者



他社の管理者

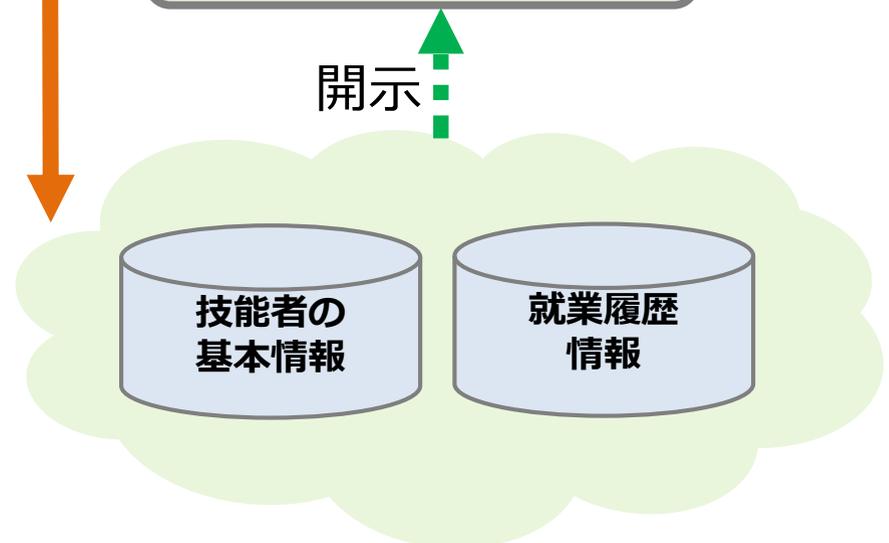
技能者ご本人および
所属事業者が開示設定
すると、技能者情報が
開示されます。

380_開示設定メニュー
(技能者でログインした場合)

8300_開示設定メニュー
(事業者でログインした場合)

<重要>
技能者および所属事業者の同意が無い限り、その他の事業者には開示させません。

開示



お問い合わせ先

ご不明な点は、建設キャリアアップシステムホームページの「お問い合わせフォーム」からお問い合わせください。

<https://www.ccus.jp>